

放置船解消のための廃船処理に関する意見書

漁港、港湾、河川及び海岸における放置船は、船舶の航行障害、環境・景観の悪化、公共工事の施工障害、台風等自然災害発生時の他船舶や係留施設への損傷などさまざまな悪影響を及ぼしている。

平成26年度に本県が実施した調査では、県内の放置船は4,802隻（うち沈没船1,095隻）となっており、高齢化の進展が社会問題となる中、船舶所有者についても高齢化が進んでおり、放置船が増加している状況である。

これら放置船の多くはFRP（繊維強化プラスチック）製であり、廃船処理に高額な費用や手間を要することから、抜本的な解決策として、自動車や一部の家電製品のようなリサイクル法の整備、並びに購入者、販売業者等も含め業界を巻き込んだ処理費用の預託・積立制度等の構築が必要であると考えます。

また、そもそも船舶は、その所有者が自己責任で廃船まで適正に管理しなければならないが、一部の所有者にこのような意識が欠けているため、今後も放置船の増加が危惧される。

さらに、漁業における後継者不足の要因等も影響し、所有者不明の放置船が増えていくことが予想されることから、漁港、港湾、河川又は海岸の管理者が所有者に代わって廃船処理をする事例が増え、各管理者の費用負担が増大することが懸念される。

よって、国におかれては、放置船対策を強化するため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 FRP船等の廃船処理（リサイクル）に係る法的な整備並びに購入者、販売業者等を含め業界を巻き込んだ処理費用の預託・積立制度等を構築すること。
- 2 長期間放置・係留されている所有者不明の船舶について、漁港、港湾、河川又は海岸の管理者が所有者に代わって廃船処理をする場合、その費用について財政的な支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月14日

熊本県議会議長 岩下 栄一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
農林水産大臣	齋藤健様
国土交通大臣	石井啓一様
環境大臣	中川雅治様
内閣官房長官	菅義偉様